平成２０年度　第６回 鳥取大学経営協議会 議事要旨

日　時　平成２１年３月９日（月）　　１４：３０～１６：３０
場　所　事務局棟３階　第１会議室
出席者　安藤 賢、岡本 公男、長谷川 善一、古澤 巖、
能勢学長、若林理事、林理事、小林副学長、井藤副学長、豊島病院長
の各委員
欠席者　柴田 英杞、平井 伸治、吉岡 秀樹の各委員
［陪席者］　森本監事、本名理事、髙阪副学長、永山副学長、岸田副学長、
清水副学長、岡田地域学部長、河合工学部長

議事に先立ち、学長から、平成１６～１９年度までの中間的な評価、いわゆる暫定評価を受け、今期については５段階の内、４という良好な評価を得ることができた。この評価を踏まえ、次期中期期間の計画を作成し、協議を重ね、６月には文部科学省へ提出し、計画について了承を得ることになる。大学経営は、運営費交付金が削減され続ける一方で、教育・研究の質の向上や社会貢献の充実がより一層求められており、病院経営も含め、課題は山積している。その中で、今後の方針等についてご指導を賜りたい旨挨拶があった。

議　題

１．平成２１年度予算配分（案）について

若林理事から、資料１に基づき、第４回経営協議会で承認を得た平成２１年度予算編成方針に基づき、平成２１年度予算配分（案）を作成した旨説明があった。収入予算について、運営費交付金が２億円減（１．８％減）となったこと、附属病院収入について、収入見積に基づき、１９億円増としたことなどから総額で３１５億円となり、前年度比１８億円増となった。また、支出予算についても同額が増となり、附属病院分の経費を１８億円増額し、収入と均衡させた。

大学分について、人件費は８８億円、物件費が２９億円と３：１の割合となっており、病院分については債務償還経費があることから、物件費が多くなっているため、人件費：物件費＝２：３の割合となっている。人件費については引き続き総人件費改革に取組み、前年度比１．３４％減と減額している。また、受託研究費等・間接経費・特定財源事業については収入額と同額の支出額を見込んでいる。

特殊要因経費が退職手当の減から３億円減額となったものの、特別教育研究経費については、新規課題が採択されたこと等により２億円増額している。

教育基盤経費及び研究基盤経費の１人当たり算出単価は、昨年と同額に設定しており、同水準を確保した。調整経費は、新たにイノベーション科学センター運営費を措

置し、経常的経費に計上した。別途配分経費はグローバルＣＯＥプログラムに大学院連合農学研究科の「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」が採択されたこともあり、増額して支援する。その他、附属病院経費及び受託事業等経費が入って、総額３１５億円という構造になっている。一方、施設関係経費については、文部科学省と協議中であることから整理されておらず、翌年度確定した後、補正を行う。など説明し、審議の結果、承認された。

また学長から、今期の最終年度に当たる平成２１年度予算は３１５億であり、内訳は運営費交付金が１１１億、自己収入が２０４億で、そのうち病院収入が１５０億と、病院が大学経営に大きな影響をもたらしている。また、研究費は教員に単価で配分するものとは別に、中央にプールし、学内で競争的なプロジェクト研究を支援する。など説明があった。

２．次期中期目標・中期計画（素案）について

小林副学長から、席上配付資料に基づき、先日国立大学法人評価委員会において示された、中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について説明があった。

これは、平成１６～１９年度で中間的な評価、いわゆる暫定評価に関する業務実績に関する評価結果であり、全体評価として、「中期目標期間の業務実績の状況は全ての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。」との評価を受け、合格点をいただき、これが最終的な評価となる。

また、資料３に基づき、既に報告している教育研究に係る評価結果については、８項目について意見の申し立てを行ったところ、２項目（大学院工学研究科、附属病院）については評価基準を１つランクアップするという決定を受けた。指摘された事項については万全の対応策を取っていきたい。

この評価結果を受け、別冊資料Ｉのとおり次期中期期間の計画（案）２次案を作成した。この案を基に委員のみなさまからの意見を取り入れ、３月中に３次案を作成する。特徴的な点については、学長の教育重視の方針から、人間力の豊かな人材の養成に向けた具体策を講じ、積極的な取組を行うこと。また、環境社会の構築が本学のメインテーマになっているが、グローバルＣＯＥプログラムなどの基幹的な研究や、それに準ずる大型プロジェクト研究を発展させていくこと。社会貢献については大学の知的財産を活用した地域産業の発展や、地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域に無くてはならない大学を目指すこと。国際交流についても、留学生３０万人計画に対応するかたちとして、学術交流協定に締結、受入派遣の一層の充実を目指し、地域の中核となる大学としての計画を盛り込んでいる。その他、特に附属学校においては、中等教育の一層の充実ということで、具体的には平成２３年度の附属中等教育学校の設置に向けて活動する。これらを総合的に実施するための具体的な目標・計画を盛り込んで、現在１００項目に設定しているが、最終的には９５項目で整理する。

なお、文部科学省から内示があり、平成１７年１月の中教審の方針により、大学の機能別分化を推進することについて、各大学の特色をより一層明確にしていくため、大学の活動を４つの項目に絞り込むよう指示があった。内示資料によると、①国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実、②高度な専門職業人の養成、③幅広い職業人の養成、④大学の特性を活かした多様な学術研究機能の充実、⑤産学連携機能の充実、⑥地域貢献機能の充実、これら６項目の中から４項目に絞り込むこととなっており、それに伴う具体的な目標・計画を立て、６月中には原案を提出する。今後文部科学省と協議を重ね、最終案を次回の経営協議会において示したい旨説明があり、審議の結果、承認された。

議長（学長）から、次期中期計画作成にあたり、経営協議会の委員から意見をいただきたい旨、要請があり、以下のような意見交換等が行われた。

―外部委員からの主な発言―

◇　（医学教育について）総合大学に入ったのだから、１年間くらいは鳥取地区で共通教育の授業を受けた方が良い。医師であれば患者さんとのコミュニケーション能力や社会学の要素が重要であり、若いうちから多方面の学生と触れ合い、様々な人の考え方を知れば、幅の広い医者になることができる。【岡本委員】

⇒　医学初年次教育については、試行して２年目になるが、今後評価を行う予定であり、その結果をまとめ、会議に報告し再検討することを予定している。（井藤副学長）

⇒　本学では、知力・体力・コミュニケーション能力といった人間力を教育の基盤として進めている。学生には、学外へ出るような実践的な教育を推進しており、若手医師についても患者様との関わりを含め、可能な限り、教室のなかだけではなく、外へ出るような医学教育を推進している。次期中期期間においても一層充実させたい。（学長）

◇　医師臨床研修制度の改正に伴い、医師臨床制度と連携し、先取りしたカリキュラムを組むことが、最終的に医師の確保につながる。【岡本委員】

⇒　医学部にはコアカリキュラムという制度があり、基本となる授業を基にコアカリキュラムを作成し、これと臨床研修をつなげるために再度医学教育プラグラムを見直すこととしている。研修期間を短くし、早めに専門分野へ進めるように取り組んでいきたい。（学長）

◇　教育は文部科学省ということだが、医師国家試験に関して意見を申し立てる機会はあるのか。試験が非常に難しく、学生はその勉強に時間を費やし、無駄が多いと思われる。実践力ではない知識がそこまで重要とは思えず、考え方をもう少し緩やかにできないだろうか。はっきり言えば、専門外の知識は実践ではほとんど必要なく、そういった場合にやはり必要となるのは人間力を持った医師であり、そういう学生の養成が重要である。【岡本委員】

⇒　医師国家試験については、担当が厚生労働省となっている。日本の国家試験全般に言えることだが、教育は文部科学省、免許は各省庁と言われるように矛盾が生じており、医師に関しては、コアカリキュラムに沿った試験をして欲しいと厚生労働省へ提案を行っている。（学長）

◇　第２期中期計画期間中は、大学側が教育・研究・地域貢献といった項目からどれを実施するのか選択するよう求められたということだが、特に鳥取のような地方大学には、地方大学としての使命があり、大学に選択しろと言われても無理があるのではないか。【長谷川委員】

⇒　６項目の中から４項目を選択するということであり、本学は教育・研究・地域貢献にあと１つを選択するよう検討している。長谷川委員が言われるように地方大学は使命があり、ある程度コンビニ的要素がなければ成り立たない。（井藤副学長）

⇒　総合大学では、ある程度オールラウンドに対応していく必要があると思っている。（小林副学長）

⇒　６項目と言ったが、もう１つ共同研究の拠点形成という項目があり、本学で言うと乾燥地研究センターが該当する。これについては、別途評価が行われており、この評価が良ければ７つ目の項目として認められることとなる。（若林理事）

⇒　引き続き委員の皆様からの意見を頂戴し、次期の中期計画を完成させていきたい。（学長）

３．平成２１年度年度計画（案）について

小林副学長から、別冊資料２に基づき、中期計画に基づいて作成した平成２１年度年度計画についてご意見をいただきたい旨説明があった。

重要な点として、（１）教育に関する目標については、①平成２０年４月に設置した大学教育支援機構において、人間力の養成を基盤においた教育の一層の充実を図る、②平成２０年４月に設置した教育センターにおいて、具体的な教育の成果に繋がるような取組を行う、③イノベーション科学センターにおいて、ＭＯＴ教育の普及を図る、④生涯教育総合センターにおいて、「教職教育連絡会」等を開催し、全学の教員養成の連絡調整を行うとともに教員免許の学習会を行うなど、全学の教員養成体制を充実・支援する、⑤教養教育改革と連携し、キャリア特定科目を設定し、キャリア教育授業の充実を図る。（２）研究に関わる活動として、平成２０年度からグローバルＣＯＥプログラムにおいて「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」を大学として重点的に取り組む。学内共同利用施設に関して、動物実験施設の利用効率の向上及び関連する法令遵守のために整備を進める。（３）その他の目標として、①琴浦町の農林水産業をはじめとする地域活性化方策を支援するとともに、実践教育のフィールドとして活用する、②ＪＩＣＡ集団研修を平成２１年度に更新し、現在取り組んでいるも

のをさらに充実させたプログラムを実施する、③附属学校園の将来構想に沿って、学校運営の改善に関する具体案を検討する。教育研究組織の見直しにおいて、農学部獣医学科で他大学との連携教育について具体的な検討を開始する等、ウェイトの高いものに絞り込んで説明を行った。

種々審議の結果、３月末まで字句の修正等も含め検討を重ねることから，最終的に学長一任することで承認された。

４．医学部附属病院医員（研修医）に係る処遇改善について

若林理事から、資料２に基づき、医員（研修医）の確保及び研修後の定着を図るため、本学で卒後臨床研修を行う医員（研修医）に対し、２年目の医員（研修医）に対する研修手当額を月額１万５千円増加させ、処遇を改善したい旨説明があり、審議の結果、承認された。尚、これによる所要額の増は約４００万円で、従前どおり附属病院収入から充当する。

報　告

１．中期目標の達成状況に関する評価結果について

議題２において、報告済み。

２．平成２０年度年度計画に係る業務の実績（概要）（素案）について

小林副学長から、資料４に基づき、平成２０年度年度計画について、業務関係の活動実績について取りまとめを行い、６月末に文部科学省へ提出報告することとなっており、報告書の中に記載する主要な項目を取りまとめて素案とした旨説明があった。内容は、教育について、①教育関係支援組織について機能的な組織を形成し、大学教育支援機構を設置した、②医学部において、平成２０年度の入試で地域枠を設置して５名の入学者を受け入れたこと、また緊急医師確保対策等に基づいて来年度から定員を現在より１０名多い８５名にしたこと、③大学院工学研究科を部局化し、大学院教育の大幅な見直しを行ったこと。また研究について、グローバルＣＯＥプログラムに「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」が採択されたこと。診療について、地域医療に関わる全人的医療人を実践できる人間性豊かな優れた医療人を養成する教育「全人的医療人養成プログラム」を継続して実施したこと。地域貢献について、平成２１年度から本格実施される教員免許状更新講習制度の委託事業を実施したこと。産官学連携について、工学部附属電子ディスプレイ研究センターを設置し、特色的な研究を推進したこと。管理運営について、①教育政策担当副学長を新設し、共通教育カリキュラムの改革などを推進した、②大学評価室を設置し、教員１名を配置し、大学評価機能の充実を行ったこと。

これらを取りまとめ、来年度開催される経営協議会で再度提案し、審議いただく旨報告があった。

３．平成２０年度予算決算見込について

若林理事から、資料５に基づき、平成２０年度予算は、総（事業）予算として３８２億円となった旨報告があった。なお、平成２１年度への繰り越しは１５億円であるが、これは施設関係で工事施工に伴い基本計画の変更等から、継続事業となったためである旨説明があった。

４．大学の動き（１～２月）について

学長から、資料６に基づき、最近の大学の動きについて報告があり、その内、私費外国人留学生の緊急支援について、現在奨学金を受給中の４名を除く８４名に、５万円の支援を行った旨報告があった。なお、来年度以降の実施については、経済情勢を勘案しながら決定する旨説明があった。

また、平成２１年入学者選抜試験一般選抜の前期日程・後期日程の志願者数等について、前期は３．３倍、後期は１３．７倍の倍率となっている旨報告があった。

最後に学長から、経営協議会のメンバーは今年度を持って任期満了となるが、経営協議会委員として大学経営に係るご意見を種々いただいたことについて謝辞があった。併せて来年度以降も引き続きご指導、ご協力を賜りたい旨要請があった。

以上